

## 宮津遺産認定商品

## 「食の加工品」募集のご案内

宮津商工会議所では、宮津市内の地域産品について、その産品の持つ地域的・文化的な背景並びに産品への品質の信頼度などを評価することにより付加価値を高め、市内事業者の収益拡大を促進することを目的に「宮津遺産認定事業」を実施しております。

今年度につきましては、「食の加工品」を募集いたしますので、宮津遺産認定をご希望される方は、当所までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

◆募集商品:宮津市内で製造されている食の加工品

◆提 出 先:宮津商工会議所 Tm 0772-22-5131

◆提出書類:宮津遺産認定申請書

※申請書入手方法

- ①ご連絡いただきましたら、担当者より配布させていただきます。
- ②宮津商工会議所HP (http://www.kyo.or.jp/miyazu/)からダウンロード可能。
- ◆審 査:申請商品につきましては、厳正な審査を経て「宮津遺産」に認定します。

## ◆参 考

## これまでの認定商品

- 1) はしだて印いわし油づけ(オイルサーディン)/竹中罐詰株式会社
- 2) 浜文のへしこ/浜文商店
- 3) 丹後の旬の一刻干し/カネマス(有限会社谷口商店)
- 4) 旬のひもの/きざき
- 5) 焼き鯖すし/有限会社料亭ふみや
- 6) いわし鮨/小銭寿司(丹盛有限会社)
- 7) 乾燥なまこ/後藤商店
- 8) 干しこのわた/後藤商店
- 9) 徳利いか/鞍岡商店